

内服等の処方について

当院では、患者さんの状態に応じた処方として、
医師が可能と判断した場合に限り、

28日以上の長期処方及びリフィル処方せん
を発行することが可能です。

※ なお、ご自身が長期処方等を希望される場合は、
病状に応じて担当医が判断致しますので、診察時に
お尋ね下さい。

<長期処方とは>

症状が安定している患者さんに対して、薬剤にもよりますが28日分以上の処方を一度に受けることができます。病院の診察と調剤薬局に行くのは1回だけですが、医師の診察も投与期間に一度となります。

<リフィル処方とは>

症状が安定している患者さんに対して、医師の処方により、調剤薬局との適切な連携の下で、一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方せんです。

令和6年6月1日

西美濃厚生病院